

くらしの危険

・若者に多い!マルチ商法、何が問題?~

(相談事例)

会員を勧誘すれば紹介料が手に入 り、すぐに元が取れるし、それ以上に 儲けが出るからと友達から勧誘を受 け、化粧品セットを40万円で購入する 契約をしました。でも、友達を勧誘で きそうもないし、よく考えたら化粧品 も高すぎる。解約できるでしょうか?

(お答えします)

このような、会員を勧誘すると紹介 料で儲かると言い、商品を販売する商 法は「マルチ商法」と呼ばれていま す。また、最近ではインターネットで ホームページ、ブログ、ソーシャルネ ットワーキングサービス等を使って 勧誘する「ネットワークビジネス」 などとも呼ばれています。

このような販売方法はトラブルを 生じやすい為、特定商取引法で「連鎖 販売取引」として規制を受けていま

す。この販売方法を行う際には、勧誘 に先立って氏名又は名称、商品代金、 入会金、登録料等を伴う取引の勧誘で あること、取扱う商品等を明示するこ と、勧誘の際又は契約解除を妨害する 為の嘘や事実を告げないことの禁止、 契約前の契約書面の交付義務、契約後 の契約書面の交付義務、契約書面の交 付後20日以内のクーリング・オフ(契 約解除)等の規制があります。

事例の場合、契約書面を受取った日 を含めて20日以内であればクーリン グ・オフ(契約解除)通知を送ることに より、一切の負担なく契約を解除でき ます。商品返品の為の送料も業者の 負担となります。また、20日以上過ぎ ていても中途解約が出来ます。

知り合いや友達等に誘われても、誘 われた言葉を鵜呑みにしないで、「世 の中簡単に儲けられるうまい話はな い」とよく考えることが必要です。

【クーリング・オフのしかた】

訪問販売や電話で強引な勧誘を受け思わず契約した場合、 クーリング・オフを利用すれば、一方的に契約が解除できます。

①契約書を受取っ た日を含めて下 記の期間内にハ

> ガキなどの書面 で行います(訪 問販売·電話勧 誘販売…8日間、 マルチ商法…20 日間)

②証拠としてハガ キのコピーをと り、保管します。

③ハガキは「配達 記録郵便」か 「簡易書留」で 送ります。

契約解除(申込み撤回)通知書

契約(申込)日

平成○○年○○月○○日

商品·役務名 契約金額

販売会社名

(担当者)

上記の契約を解除します。 円を返 すみやかに支払済の 金し、商品を引き取ってください。

申し出日

平成○○年○○月○○日 (契約者)

住 所 Æ

お知らせコーナ

相談はそれぞれ専門の方があたります

人権・行政相談

時 5月7日(月)午後1時30分~4時 \mathbf{H}

役場 第二庁舎 3階 会議室 所 場

問合せ 総務課 **111**991-1895

弁護士による法律相談

予約が必要です

H 時 5月17日(木)、28日(月) いずれも午後1時30分~4時 相談予約5月7日(月)から受付

場 所 ふれあいセンター 介護相談室 問合せ 社会福祉協議会 ■991-2701

心配ごと相談

時 5月17日(木)午後1時30分~4時 H

ふれあいセンター 介護相談室 場 所

問合せ 社会福祉協議会 111991-2701

教育相談

時/月~金曜日(祝日を除く) \mathbf{H} 午前9時30分~午後4時30分

所/教育相談室(適応指導教室内) 問合せ/適応指導教室 11992-2000

就学相談

平成20年度以降入学児の発育や障害などに関する相談

月~金曜日(祝日を除く) 日 時 午前9時~午後5時

役場 第二庁舎 2階 教育総務課 場 所

問合せ 教育総務課 111991-1864

税理士による税務相談

時 5月14日(月)午後1時~4時 \mathbf{H} 場 所 役場 第二庁舎 1階 打合せ室1

問合せ 税務課 111991-1833

消費生活相談

5月10日、17日、6月7日 いずれも木曜日 H 午前10時~正午、午後1時~4時

場 役場 第二庁舎 1階 打合せ室1 所

問合せ 環境経済課 11991-1854

若年者職業相談

予約が必要です

H 5月15日、22日 いずれも火曜日 午前10時~正午、午後1時~4時

場 役場 第二庁舎 1階 打合せ室1 所

環境経済課 11991-1854 問合せ

女性相談

予約が必要です

5月2日、16日いずれも水曜日 \mathbf{H} 午後1時~4時

役場内 会議室 所

*DV(夫や恋人による暴力)やお急ぎの場合は、上記の相 談日以外も相談をお受けします。まずはお電話ください

問合せ 企画財政課 ■991-1815

人権相談

時 H 月曜日 午前 9 時~午後 4 時

場 所 さいたま地方法務局越谷支局(越谷市東越谷) 問合せ さいたま地方法務局越谷支局 111966-1337

不動產相談

 \mathbf{H} 5月21日(月) 午前10時~午後3時 埼玉県宅建協会越谷支部 (越谷市役所駐車場隣) 所 問合せ 埼玉県宅建協会越谷支部 1964-7611

ゆずって ゆずります 先着順・電話で受付けます

- ´大川戸幼稚園男児制服·体操服 **■**ゆずって/ (110cm~)、武里第二幼稚園女児制服一式·フ ァーストスクール制服一式、2人以上掛ベビー カー、桐タンス(着物が入るサイズ)
- ■ゆずります/スポーツジム(折り畳み可)
- ■受付・あっせん/環境経済課 111991-1854